

◎ 復旧・復興計画策定の進め方について

○ 復旧計画

- ・ インフラの復旧や、産業の再建など各分野の「復旧」までの作業工程を示す。
- ・ 9月末までの策定を目標とする。

○ 復興計画

ア 復興ビジョン

- ・ 復興に向けた基本方針や主要な施策などを示す。
- ・ 有識者等で構成する「復旧・復興計画検討委員会」で検討する。
- ・ 復興本部内に設置した作業部会（職員で構成）において調査・研究を行う。
- ・ 9月末までの策定を目標とする。

イ 復興事業計画

- ・ 復興ビジョンに基づき、具体的な取組や主要な事業を示す。
- ・ 市内各界各層の代表者からなる「復旧・復興計画市民委員会」で検討する。
- ・ 復興本部内に設置した作業部会（職員で構成）において調査・研究を行う。
- ・ 年内の策定を目標とする。

※ 復旧・復興計画策定に向けた庁内に設置した作業部会について

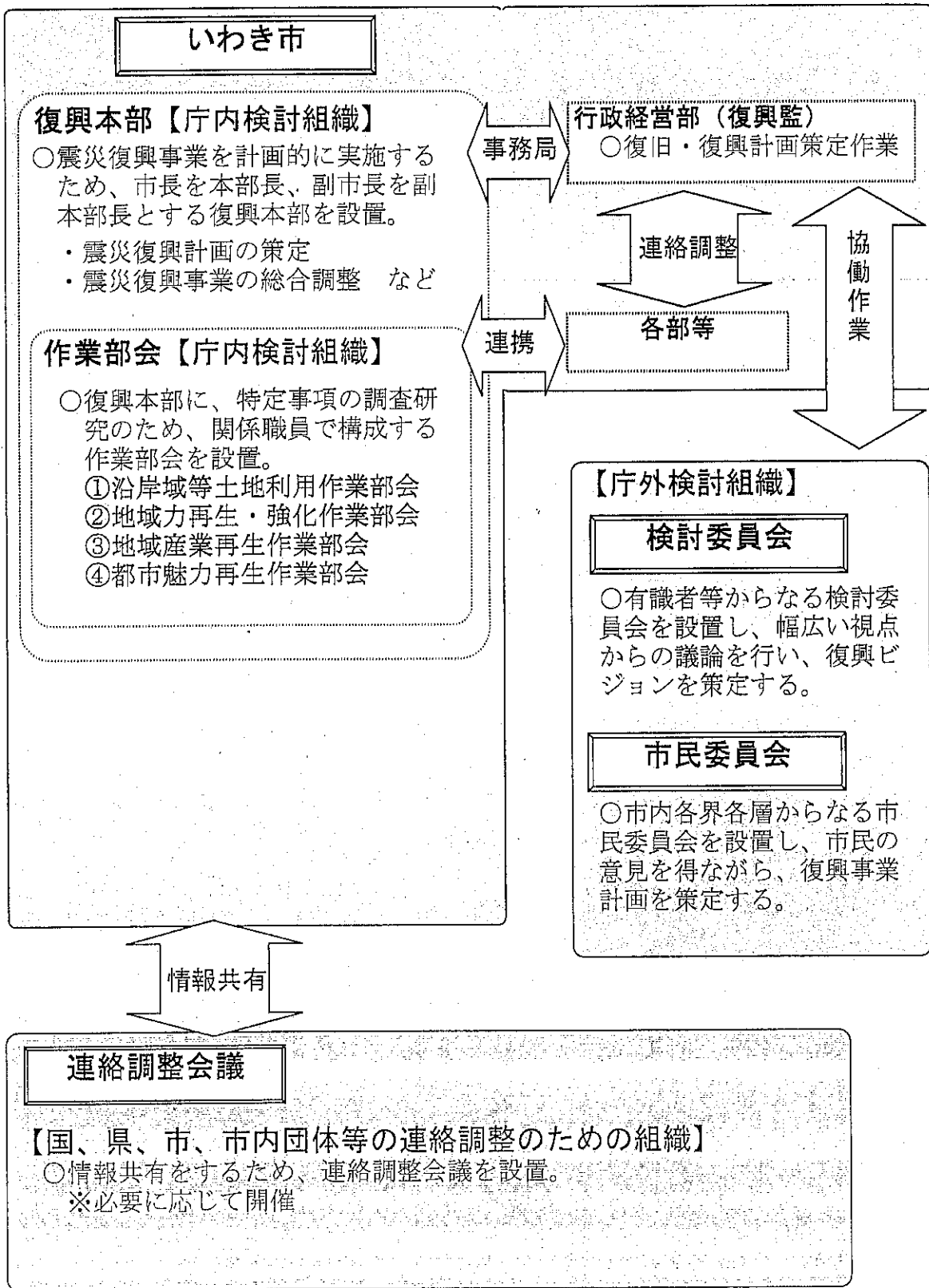
復旧・復興計画の策定に当たり、以下の取組みについては、市民生活や地域経済等の広範囲な分野にわたる施策展開が必要となることから、庁内関係課等の職員で構成する作業部会を設置し、調査・研究を行っているところである。これらの作業状況については、今後、必要に応じ、検討委員会等へ報告する。

● 「東日本大震災からの復旧・復興に向けた基本的な考え方」（H23.5 決定）から

【特に重点的に取り組む事項】

- 1 津波等により甚大な被害を受けた沿岸域等の復興に向けた取組
（沿岸域等土地利用作業部会）
- 2 地域力の再生・強化に向けた取組
（地域力再生・強化作業部会）
- 3 地域産業の再生・復興に向けた取組
（地域産業再生作業部会）
- 4 都市魅力の再生・復興に向けた取組
（都市魅力再生作業部会）

○復旧・復興計画策定体制



復旧・復興計画検討委員会及び市民委員会の設置・検討概要

		委員会スケジュール				
		7月	8月	9月	10月・11月	12月
復旧・復興計画の区分	委員会対応の区分	<p>○第1回 ・委嘱状・辞令書 交付 ・委員会の設置 等 ・被害状況等 ・意見交換</p> <p>○第2回、第3回 ・基本方針、主 要な施策等の検 討</p> <p>○第4回、第5回 ・たたき台の検 討 ・素案のまとめ</p> <p>○第6回 ・ハブリックコメン トのまとめ ・ビジョン策定 ・市長へ提言</p> <p>○復興ビジョン(案)に基づき具体的な取組や主要な事業(復興事業計画)の検討</p> <p>具体的な取組などの意見</p> <p>素案への意見等</p> <p>ハブリックコメントの実施</p>				
(1)復興ビジョン ⇒将来を見据えた復興に向 けた基本的な方針	(3)検討委員会 ⇒専門家、有識者等で構成 (7名) 幅広い視点からの議論を行 い、復興ビジョンの策定を行 う					
(2)復興事業計画 ⇒復興に向けた基本的な方 針に基づく具体的な取組み	(4)市民委員会 ⇒市内各界各層の代表者等 で構成(15名程度) 市民視点から復興ビジョ ンに基づき具体的な復興(事 業)計画を策定する					